

1 学校規模の標準を設定する理由

- 国が示す学校規模の標準について、「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」(学校教育法施行規則第41条)とされているため、本市の実情を踏まえた学校規模の標準を設定するものです。
- その標準以外の学校規模については、想定される課題を適格に捉えながら、その対応の方向性や手順などを明らかにしようとするものです。

2 検討における参考情報

【各学校区における人口】

- 本市における人口は減少傾向にあり、少子化が一層進行していくことが予測されています。
- 近年、一部の学校においては、小学校への入学児童数が増加していますが、将来的には減少に転じていく可能性が見込まれます。※推計中

【学校規模の推移】

- 市立小中学校の規模については、国が示す標準規模(12～18学級)に該当する学校の割合が最も高くなっています。
- 少子化の進行に伴い、小中学校は小規模化していくことが見込まれます。
- 大規模校については、標準規模校に移行していく可能性が見込まれます。※推計中

【各学校における通学距離】

- 市立小中学校における通学距離については、御津北部小学校を除き、国が示す基準(小学校は概ね4km以内、中学校は6km以内)を満たしています。
- 国が示す標準規模の学校については、各校における最長の通学距離が短い学校の割合が高くなっています。

3 本市としての学校規模の標準等の設定イメージ【例】

(1) 小学校

【例1】標準：12～18学級(=国が示す学校規模の標準)

【例2】標準：12～18学級

準小規模：7～11学級

(2) 中学校

【例1】標準：12～18学級(=国が示す学校規模の標準)

【例2】標準：12～18学級

準小規模：4～11学級

※ 詳しくは、別紙「学校規模の標準等設定イメージ」のとおり

別紙 学校規模の標準等設定イメージ

(1) 小学校

【例1】標準：12～18学級
(=国が示す学校規模の標準)

学級数 (特別支援学級を除く)	国区分	2018(平成30) 年度	2028(平成40) 年度	2038(平成50) 年度
1～5	過小規模			
6	小規模	5校 千両(6C 21人、19人) 一宮南部(6C 22人、26人) 萩(6C 12人、15人) 長沢(6C 25人、30人) 御津北部(6C 28人、29人)		
7～8				
9～11		3校 天王(10C 23人、27人) 平尾(11C 27人、26人) 一宮東部(11C 21人、25人)		
12～18	標準規模	15校 豊川(12C 29人、28人) 東部(13C 28人、34人) 桜木(12C 32人、32人) 豊(13C 33人、32人) 牛久保(13C 26人、30人) 中部(18C 33人、38人) 八南(18C 34人、38人) 御油(18C 25人、29人) 桜町(12C 24人、25人) 代田(15C 31人、35人) 金屋(12C 28人、25人) 一宮西部(18C 30、33人) 赤坂(12C 24人、26人) 御津南部(18C 27人、32人) 小坂井東(17C 32人、31人)		
19～30	大規模	3校 国府(22C 32人、35人) 三蔵子(19C 30人、37人) 小坂井西(20C 30人、34人)		
31～	過大規模			

国と同様に、全学年で2クラス以上の学級編制ができ、クラス替えを可能とする12～18学級を標準規模とする。

【例2】標準：12～18学級
準小規模：7～11学級

学級数 (特別支援学級を除く)	市区分	2018(平成30) 年度	2028(平成40) 年度	2038(平成50) 年度
1～5	過小規模			
6	小規模	5校 千両(6C 21人、19人) 一宮南部(6C 22人、26人) 萩(6C 12人、15人) 長沢(6C 25人、30人) 御津北部(6C 28人、29人)		
7～8	準小規模			
9～11		3校 天王(10C 23人、27人) 平尾(11C 27人、26人) 一宮東部(11C 21人、25人)		
12～18	標準規模	15校 豊川(12C 29人、28人) 東部(13C 28人、34人) 桜木(12C 32人、32人) 豊(13C 33人、32人) 牛久保(13C 26人、30人) 中部(18C 33人、38人) 八南(18C 34人、38人) 御油(18C 25人、29人) 桜町(12C 24人、25人) 代田(15C 31人、35人) 金屋(12C 28人、25人) 一宮西部(18C 30、33人) 赤坂(12C 24人、26人) 御津南部(18C 27人、32人) 小坂井東(17C 32人、31人)		
19～30	大規模	3校 国府(22C 32人、35人) 三蔵子(19C 30人、37人) 小坂井西(20C 30人、34人)		
31～	過大規模			

国と同様に、全学年で2クラス以上の学級編制ができ、クラス替えを可能とする12～18学級を標準規模とする。

国の分類による小規模校については、実際の規模によって望まれる対応方法や検討開始時期に差異が生じることが見込まれるため、準小規模の分類を追加する。

全学年ではクラス替えができない7～11学級を準小規模とする。

(2) 中学校

【例1】標準：12～18学級
(=国が示す学校規模の標準)

学級数 (特別支援学級を除く)	国区分	2018(平成30) 年度	2028(平成40) 年度	2038(平成50) 年度
1～2	過小規模			
3	小規模			
4～5				
6～8				
9～11		2校 音羽(9C 29人、37人) 御津(11C 33人、34人)		
12～18	標準規模	6校 中部(15C 32人、35人) 西部(15C 32人、38人) 代田(12C 29人、31人) 金屋(14C 29人、35人) 一宮(13C 34人、37人) 小坂井(16C 31人、35人)		
19～30	大規模	2校 東部(23C 32人、36人) 南部(19C 31人、37人)		
31～	過大規模			

国と同様に、全学年で4クラス以上の学級編制ができる12～18学級を標準規模とする。

【例2】標準：12～18学級
準小規模：4～11学級

学級数 (特別支援学級を除く)	市区分	2018(平成30) 年度	2028(平成40) 年度	2038(平成50) 年度
1～2	過小規模			
3	小規模			
4～5	準小規模			
6～8				
9～11		2校 音羽(9C 29人、37人) 御津(11C 33人、34人)		
12～18	標準規模	6校 中部(15C 32人、35人) 西部(15C 32人、38人) 代田(12C 29人、31人) 金屋(14C 29人、35人) 一宮(13C 34人、37人) 小坂井(16C 31人、35人)		
19～30	大規模	2校 東部(23C 32人、36人) 南部(19C 31人、37人)		
31～	過大規模			

国と同様に、全学年で4クラス以上の学級編制ができる12～18学級を標準規模とする。

国の分類による小規模校については、実際の規模によって望まれる対応方法や検討開始時期に差異が生じることが見込まれるため、準小規模の分類を追加する。

全学年ではクラス替えができない4～5学級の規模と、全学年でクラス替えはできるが一部の教科において専任の教科担任(正規教員)を配置できない、または、配置できない可能性がある6～11学級を、準小規模とする。